

【図表1】医師の働き方改革による影響

○医師を派遣している病院の回答

- ・医師派遣の中止・削減を行う可能性はない …64.9%
- ・場合により医師派遣の中止、削減を検討する …12.3%
- ・すでに医師派遣の中止・削減を行っている …7.0%
- ・その他 …15.8%



○医師の派遣を受けている病院の回答（複数選択可）

- ・派遣を中止すると連絡があった …7.6%（前回調査から4ポイント増）
- ・派遣数・回数を削減すると連絡があった …13.7%（前回調査から8ポイント増）
- ・医師の報酬の引き上げ要請があった …9.6%
- ・特に影響はない …69.5%
- ・その他 …4.9%

参考：四病院団体協議会「2025年度医師の働き方改革に関する状況調査」より
※前回調査は2024年に実施

(2) -① 看護師の不足（採用者数の減）

労働力人口の減少に伴う看護師の不足は、これまで市立2病院の慢性的な課題でしたが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック後、【図表2】のとおり、看護師の採用者数が急激に減少しました。

また、【図表3】のとおり、市内の労働力人口（15歳～64歳）は、今後5年で19%程度（約4,400人）が減少、今後10年では27%程度（約6,300人）が減少する見通しであり、看護師をはじめとした医療従事者の確保が今後さらに困難となることが予想されます。

さらに、県内の看護師養成施設Aに対し、近年の入学状況を問い合わせたところ、定員割れの状況が続いているとの回答があり、また、県内高等学校Bに対し、看護師を目指す学生数について問い合わせたところ、近年は減少傾向との回答がありました。

【図表2】市立2病院における看護師採用状況

単位：人

| | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | | 2025年度 | |
|--------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
| | 募集 | 採用 |
| 南砺市民病院 | 13 | 13 | 10 | 7 | 8 | 8 | 10 | 6 | 12 | 7 | 7 | 5 |
| 南砺中央病院 | 12 | 9 | 16 | 7 | 19 | 3 | 16 | 6 | 16 | 3 | 11 | 1 |

特集号

市民の命を守る
「地域医療」を未来につなぐために



再編が必要な背景について

前号より連載を開始した南砺市立2病院の再編に関する特集について、今回は、再編の背景となる南砺市立医療機関の「待ったなし」の課題について、より詳しくお伝えしていきます。

南砺市立医療機関をとりまく「待ったなし」の課題（前号より）

- 課題1 専門医・看護師等の医療従事者が不足していること
- 課題2 今後も続く高齢者救急等への対応が十分ではないこと
- 課題3 病院事業の経営が急激に悪化していること
- 課題4 へき地医療の維持が難しくなってきていること



課題1 専門医・看護師等の医療従事者が不足していること

(1) 医師の働き方改革による影響

日本病院会、全日本病院協会などで構成する四病院団体協議会が実施した「2025年度 医師の働き方改革に関する状況調査」では、医師の働き方改革の全面施行からわずか1年で、医師の派遣中止や派遣回数の削減があったと回答した病院の割合が大きく増加したことが判明しました。【図表1】

また、本調査に回答した全国の818の病院の半数以上が医師の働き方改革の推進に伴い、診療体制に影響が生じると回答しています。

医師の働き方改革とは？

医師が過重労働により心身の健康を損なうことを防ぎ、持続可能な医療提供体制を確保するため、医師の時間外・休日労働の上限規制をはじめとする労働環境の改善を進める制度改革。2024年4月から本格的に実施されています。



外科など希少な専門医の派遣は、今後、地域内の中核病院へと集約される傾向が強まると考えられます。

課題2 今後も続く高齢者救急等への対応が十分ではないこと

南砺市管内における救急搬送件数は、【図表4】のとおり増加傾向にあります。市内の65歳以上人口のピークは既に過ぎていますが、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、75歳以上人口のピークは2030年前後であり、引き続き、高齢者を中心とした救急搬送件数が高止まりすることが予想されます。

【図表4】南砺市管内における救急搬送件数の推移



【図表5】は、2024年の救急搬送件数のうち、市立2病院における救急搬送受入状況です。年間1,800件程度の救急搬送があり、このうち1,713件に対応した一方、全体の約5%に当たる85件については受入れができていません。救急隊は、両病院において対応が可能な疾患等を把握した上で救急搬送を行っています。市立2病院における対応人員の不足などにより、受入困難となるケースも生じている状況です。

【図表5】市立2病院における救急搬送受入状況(2024年実績)

| 2024年実績 (1月~12月) | 南砺市民病院 | | | 南砺中央病院 | | |
|---------------------|--------|--------|------|--------|------|------|
| | 搬送件数 | | | 搬送件数 | | |
| | 搬送件数 | 受入 | 受入困難 | 搬送件数 | 受入 | 受入困難 |
| | 1,060件 | 1,018件 | 42件 | 738件 | 695件 | 43件 |

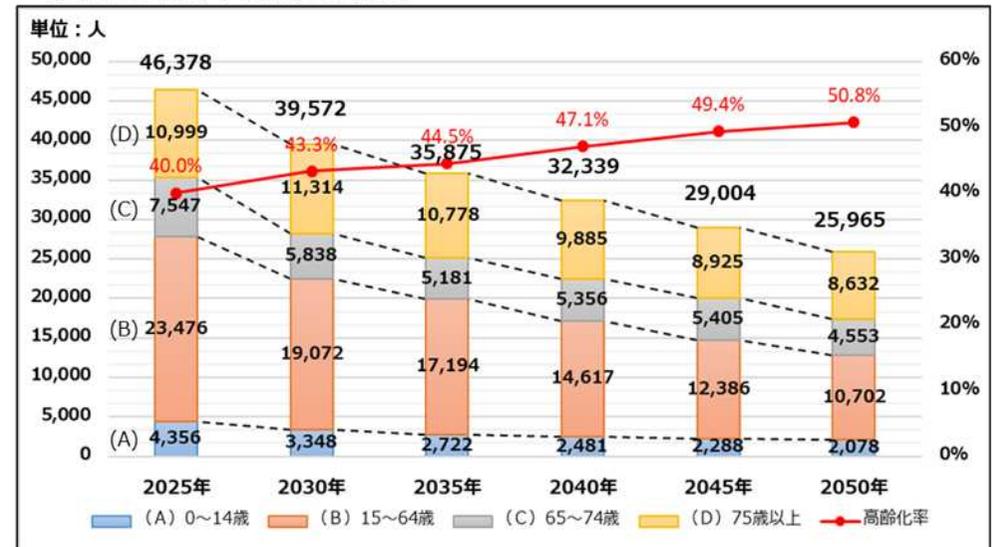
(参考) 砺波地域消防組合消防本部提供資料

さらに、2025年1月から6月までの受入困難件数については、半年間で2024年の年間受入困難件数を上回る状況となっています。

(参考) 2025年受入困難件数(1月~6月)

- ・南砺市民病院…47件
- ・南砺中央病院…60件

【図表3】南砺市の将来人口推計



(参考) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の市町村別将来推計人口(2023年度版)

(2)-② 看護師の不足(夜間勤務への影響)

看護師の採用者数が減少する一方、育児短時間勤務制度などの拡充により、育児のための残業免除や深夜勤務の制限の対象拡大など、育児負担の軽減に配慮した働き方の義務化が進められており、特に夜間勤務において、市立2病院ともシフトの編成等に苦慮しています。南砺中央病院においては、限られた看護師数で夜勤シフトを組んでいるため、日本看護協会が定める月当たり夜間勤務回数8回を超えている状況にあり、また、従業員の睡眠確保など健康維持を目的とした勤務間インターバル制度(勤務と勤務の間隔は、11時間以上空ける)による勤務間隔が十分に確保できていない状況です。南砺市民病院においては、これらの基準は満たしているものの、若手看護師の育児休業や部分休業の取得が多く、現在の状況を維持することが精一杯の状況となっています。

(2)-③ 看護師の業務量の過多

市の医療課が2025年2月に実施した市立2病院の全職員を対象としたアンケートにおいては、回答した看護師(南砺市民病院34人、南砺中央病院29人)のうち、南砺市民病院においては約85%、南砺中央病院においては69%が「職場内に業務過多がある」または「どちらかと言えば業務過多がある」と回答しており、病棟だけでなく、外来や救急などの医療現場においても業務負荷が大きいことが分かりました。

【図表7】（一般会計）歳入一般財源と義務的経費に要する一般財源の推移



課題4 へき地医療の維持が難しくなっていること

現在、市内に3つあるへき地診療所は、富山県から派遣される自治医科大学卒の医師、富山大学附属病院から派遣される総合診療医、施設管理や調剤管理など多種多様な業務にも対応できる看護師などによって運営されています。しかし、医師においては、症例数の少なさにより臨床経験が十分に積めないこと、看護師においては、後継人員が不足していることが大きな課題となっています。へき地診療所では、人口減に伴い外来者数が減少傾向にあるものの、3地域を合わせると年間5,700件以上の外来（歯科を除く）に対応しています。へき地診療所の医師・看護師の不足により、今後は、診療所単独での運営継続は容易ではなく、市立2病院の再編によって医療資源を最適化し、市全体としてへき地医療を支えていく体制を構築することが求められます。

【図表8】へき地診療所の運営日数と外来者数の推移

| | 2014年度 | | 2019年度 | | 2024年度 | | 現在の週当たり 運営日数 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| | 運営日数 | 外来者数 | 運営日数 | 外来者数 | 運営日数 | 外来者数 | |
| 平診療所 | 244日 | 1,965人 | 139日 | 1,507人 | 137日 | 1,460人 | 3日/週 |
| 上平診療所 | 244日 | 3,489人 | 185日 | 2,802人 | 188日 | 2,739人 | 4日/週 |
| 利賀診療所 | 244日 | 3,407人 | 190日 | 2,122人 | 158日 | 1,551人 | 4日/週 |

次回の特集では、こうした課題を解決し、地域医療を未来につなげるための市立2病院の再編について詳しく掲載します。



課題3 病院事業の経営が急激に悪化していること

(1) 病院事業会計の悪化

病院事業会計においては、人事院勧告による職員給与費の増加と急激な物価高騰により経営が急激に悪化しています。2020年度に両病院合わせて約22億円あった資金残高は2025年度末には約9億円となる見通しであり、両病院ともボーナス支給月や企業債償還月など支出の多い月に資金が枯渇する可能性が高まる基準（危険ライン）に近づき、または同ラインを下回ることが予想されます。2026年度においては、診療報酬の改定による影響も踏まえながら、財源不足を補うために国等から資金を借り入れる「資金手当債」の発行や一般会計からの長期借入を検討しなければなりません。

【図表6】南砺市立2病院における資金残高の推移



(2) 一般会計の今後の見通し

「繰出金」という形で、病院事業を支えている市の一般会計においても、職員給与費の増加や地方債の償還などにより、義務的経費が高止まりしています。2025年に市の財政課が試算した「歳入一般財源と義務的経費に要する一般財源の推移」【図表7】では、歳入一般財源の不足額が増加していく見通しとなっており、2028年度における不足見込額は約10億円となっています。こうした背景からも、病院事業として、持続可能な運営体制を構築していく必要があります。